

日誌(平成3年4月)

【国内】

- 1日 ○市場金利連動型定期預・貯金の最低預入金額引下げ(100万円→50万円)
○商法等の一部を改正する法律、施行
○大蔵省、国内C Pの発行適格基準の見直しを実施
○東京証券取引所等、上場諸基準および上場賦課金算定基準の改正を実施
○政府系金融機関、貸付基準金利の引上げを実施
○都市銀行等、住宅ローン金利の引下げを実施
○富士銀行等、変動金利型住宅ローンの借入後の金利見直し回数を年1回から年2回に変更
- 2日 ○大蔵省、日本銀行、国債引受けシンジケート団、長期国債入札スケジュール短縮化を実施
○政府、長期国債(4月債)の発行条件を改定
- 4日 ○政府、政府保証債(4月債)、公募地方債(4月債)の発行条件を改定
- 7日 ○郵政省、郵便局(全国約2千局)におけるC D・A T Mの休日稼働を開始
- 8日 ○都銀等、短期プライムレートの引下げを実施
- 9日 ○保険審議会・総合部会、「保険会社の業務範囲の在り方について」の経過報告を了承
- 11日 ○平成3年度一般会計予算成立
- 15日 ○富士銀行、短期プライムレート連動型の長期貸出金利を導入
- 18日 ○日ソ共同声明、発表
○郵貯関連二法(「郵便貯金法の一部を改正する法律」と「郵政官署における外国通貨の両替及び旅行小切手の売買に関する法律」)が可決、成立
○ノンバンク研究会、報告書を発表
○大蔵省、平成3・4年度の金融機関店舗および機械化行政に関する通達および事務連絡を发出
- 23日 ○産業構造審議会・リース産業部会、中間答申「我が国のリース産業の今後の在り方について」を発表
- 24日 ○地価税法案が可決、成立
○「商品投資に係る事業の規制に関する法律」(いわゆる商品ファンド法案)が可決、成立
○政府、長期国債(5月債)、割引国債(5月債)の発行条件を改定
○長期信用銀行等、割引債の発行条件を改定(5月債から実施)
- 25日 ○証券取引審議会・基本問題研究会ディスクロージャー小委員会、報告書「ディスクロージャー制度の見直しについて」を発表
- 26日 ○証券取引審議会・不公正作業部会、報告書「店頭市場に対する行為規制の適用について」を発表
○政府、政府保証債(5月債)、公募地方債(5月債)の発行条件を改定
- 28日 ○主要先進7か国蔵相・中央銀行総裁会議(G7)、共同声明を発表
- 30日 ○全国8証券取引所・日本相互証券、立ち会い時間を延長

【海外】

- 1日 ○ソ連ゴスバンク、ソ連国民の外貨交換に適用する為替レートを入札で決定することを決定（2日実施、1ドル=27ルーブル）
○ルーマニア、累進個人所得税を導入
- 2日 ○ソ連、公定小売価格（一部基礎消費物資を除く）の引上げを実施
- 4日 ○フランス政府、国有企業に対する民間資本参加に関する政令を発表
○豪州、公定歩合を引下げ
- 5日 ○ドイツ大蔵省、信用制度法の改正に関するディスカッション・ペーパーを公表
○ルーマニア、食料品を中心とする価格自由化（12品目を除く）および50%以上の賃上げを実施
- 8日 ○台湾、臨時国民大会で「中国共産党との内戦終結」を宣言
- 9日 ○ソ連のグルジア共和国、「独立宣言」を採択
○中国、人民元レートの小刻み調整開始
- 10日 ○ソ連政府、国内経済立直しのための「危機打開計画」を発表
- 10日 ○米国商務省、91年設備投資計画の調査結果を発表
- 12日 ○イタリア、第7次アンドレオッティ内閣が発足
○英国、ベース・レートを0.5%引下げ
- 15日 ○欧州復興開発銀行（EBRD）の創立総会開催（17日まで）
- 19日 ○ユーゴスラビア政府、対マルク為替レートを30%切下げて、1ドイツ・マルク=13ディナールとする旨発表
○米国連邦準備制度理事会、米銀の海外業務拡大等を骨子とした国際銀行業務規制（レギュレーションK）の改定を発表
- 21日 ○中国、預貸金金利を引下げ
- 29日 ○ドイツ5大経済研究所、春季共同経済見通しを発表
- 30日 ○米国、公定歩合を引下げ